

12 学 校 保 健

相 澤 光 恵

1 今日的な学校保健

近年の子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式の急激な変化は、子どもたちの「心とからだ」の発達に大きく影響を及ぼしている。それに伴ない中央教育審議会答申においても、「生きる力」を育むこと、「ゆとり」が重視され、「生きる力」の柱の一つとして「たくましく生きるための健康や体力」があげられている。子どもたちの心身の健康の保持増進は、ますます必要不可欠な今日的課題となってきたと考えられる。

今回の学習指導要領の改訂において、保健教育は、従来の特別活動の一環として行われていた保健指導に加え、保健学習としての体育（保健）領域や総合的な学習の時間の中の「健康」にも組み込まれている。このことは、「自ら学び、自ら考える力を育成すること」や「基礎基本の確実な定着を図ること」（教育課程審議会）など実践力の育成に力点を置くものと捉えることができる。本校においては、特に健康教育の基礎基本的事項の学習を通して、子どもたちが「生きる力」を身につけていくことを支援していきたい。

2 学校保健における「自立」の基本的な考え方

保健学習においては、病気やからだに関する科学的な理解に加え、健康の保持増進にかかわる行動を実践しようとする力を育てることが重要である。学習における理解が、直接健康保持や増進のための行動につながるわけではないが、健康に関する認識と行動しようとする意志をもつための基礎になると捉えている。

保健学習の積み重ねにより、自分のからだのことを理解し、それをもとに自分の生活をふりかえったり、自分を見つめなおしたりすることができるようになるだろう。これは、自分自身のからだと生活の実感を結びつけることに他ならない。その結果、健康に過ごすための生活を送ろうとする意志や、それを選択し決定する力が育っていく。このように、自分のからだや生活が変わっていく過程そのものが、「自立」につながると考える。

学んだり知ったりする場を通して、生活が変わり、健康的に「生きようとする」が育つ。さらに、他者に対しても、行動や生き方を理解すること、共感すること、また支えることができるなど、共によりよく「生きようとする力」が育つだろう。より健康的な生活行動をしようとする力に、主体的に行動を選択しようとする力や意志決定しようとする力が備わってこそ、「自立をめざす」ことに結びつくと考えている。

本校のめざす「自立」は、『完成ではなく、常に「自立」という方向をめざしているもの』である。当然、学校保健においても「自立」とは生涯を通して確立していく、長いスパンの中で考えていくべきものである。

3 サブテーマ「人やものとかかわることを大切に」を実践するために

学校保健において、からだところの健康について、知識や技術、その過程を伝える場は、いわゆる授業の場だけではない。むしろ多くの場合は、日々の保健室での子どもたちとのかかわりを通して学習することを大切にしている。なぜなら、からだの状態は日常の生活リズム（睡眠、食事、排便など）と密接にかかわることが多いからである。けがや体調不良の場合に、手当てを受けながら原因や状況をふりかえったり、その防ぎ方を考え、話すことができるように、個人的な体験を通して働きかけて行くことが、自立をめざすための支援になると考えている。

具体的には、子どもたちは傷や症状の説明や手当の仕方、それにかかわる部位のしくみや働きについて知ったり、場合によっては、出血と止血について、皮膚の働きや生命に関する知識を得ることもある。体験を伴って得た知識は、必ず日々の生活や他人とのかかわりの中にも結びついていくだろう。いろいろな健康問題や心身の発達の場合、あるいは他人の心身の状態に応じたかかわりや働きかけなど、様々な場で応用できるはずである。

子どもたちが生活の中で自然に保健学習に興味・関心がもてるように支援していくことで、自分のからだやことと向き合い、他人とも向き合うことができるようにしていきたい。そうすることで、さらに自分自身を見つめ直すことができると考えるからである。

4 めざす子ども像

このような事柄を踏まえて、かかわることを大切にしながら自立をめざす子ども像を次のように考えた。

- ◎ 自分のからだに興味・関心を持ち、自己管理や健康の価値を認識しようとする子ども。
- ◎ 健康についての知識を身につけ、理解しようとする子ども。
- ◎ 自分自身の生活習慣や心身の状態に気づくと共に、よりよく解決するために、考え判断しようとする子ども。
- ◎ 健康について課題を見つけ、自ら解決して行こうとする態度や、意志決定をし、行動しようとする子ども。
- ◎ 自分自身の存在を認め、他者との共生・共感ができる子ども。

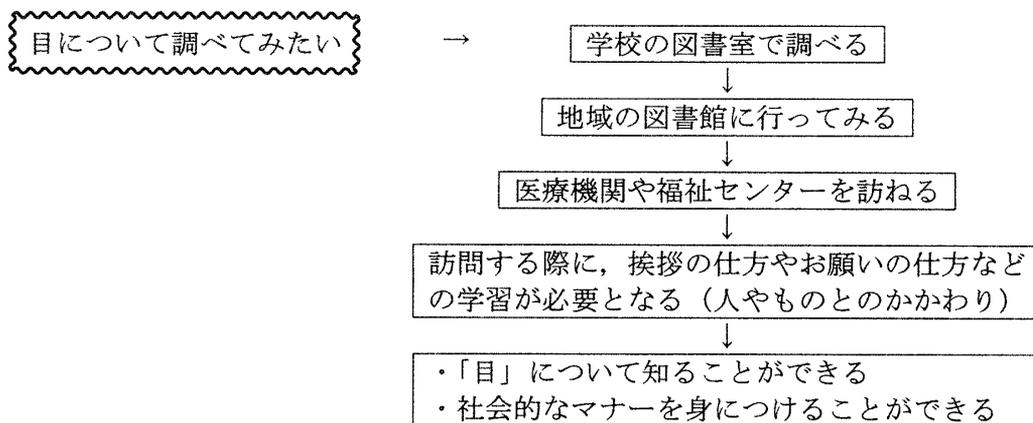
5 学校保健と総合的な学習と教科との連携

教科の時間に、学ぶべき内容の基礎基本となる知識を得る。学校保健では、それを生かして健康や安全への興味や関心をもつことができるようにしていく。さらに、総合的な学習では、からだや健康について、「ただ何となく」「当たり前」と思っていたり、あるいは考えもしなかったことを、自分自身のこととして捉えるきっかけづくりができるだろう。

このような場を踏まえながら、疑問に感じたことや興味をもったことについて、もっと知りたい、もっとわかりたいという思いが高まり、子ども自身が体験に基づいたり、調べ学習をしたりすることにより解決しようとする。その結果、からだの不思議や神秘、さらにはすばらしさにまで気づくことができるようになっていく。この気づきが自分自身を高めようとし、よりよく生きようとすることにつながるものになるだろう。

学校保健と総合的な学習と教科の連携が、学習の幅を自然な形で広げていくと考える。

【例】理科3年「わたしたちの体」・保健学習「目を大切に」の学習後



6 成果と課題

(1) 研究テーマに沿って

子どもたちが「主体的思考力や問題解決能力、かかわりの中で自分に自信をもち自分らしさを探求していく力」を身につけるための、学校保健からの取り組みはどうであったか。昨年は、「ふしぎがいっぱい！私たちのからだ」を題材に「自分のもってなんだろう」「自分さがし」を中心に取り組んだ。その成果は、自分に自信をもつきっかけとなったり、自分の良さに気づいたりする場となり、自分を肯定的に捉えたり、自分を見つめ直す良い学習の場となった。しかし、自分を大切にすることが、他人を思いやる気持ちや日常の健康的な生活習慣を身につけようという意思や行動に結びつくことはできなかった、という課題が残った。そのことは本年度のサブテーマ「人やものとかかわることを大切に」にもあるように、どのようにかかわればよいのかがよくわからない、という「かかわり」ということと深いつながりがあると考えた。

そこで本年度は、子どもたちの実態から、身近な健康問題を具体的に取り上げることにより、健康と切っても切れない日常生活とのかかわりを中心に取り組みをした。当たり前のように生活していることを改めて見つめ直したり、健康にもそれぞれの自分らしさがあることに気づいたりする学習の場としては、成果があった。

今後は、いかに子どもたちが何を必要としているかということ、日々子どもたちとかかわる中から探り、知識だけでなく、健康的に「生きる力」を身につくことができるような取り組みをすることが健康教育の課題である。

(2) これからの保健指導と保健学習と養護教諭とのかかわりについて

これまで養護教諭の保健学習へのかかわり方は、教材や資料の提供及びティームティーチングとして参加していた。しかし、平成10年教育職員免許法の一部改正により、養護教諭の制度改正が行われた。本校では平成13年度より「兼職発令」を受けている。

この制度改正は、養護教諭の持つ知識や技能の専門性を教科の指導に活用するためという、健康に関する現代的課題の解決に向けての措置であると言われている。確かにこれからの「生きる力を育む教育」としては必要なことかもしれない。このことに関しては、自分自身では2つの課題を持つと考えている。一つは自分自身の力量である。これは日々の自分自身の研修研究をコツコツと積み重ねる他はない。そして、もう一つは学校の校内体制・協力体制である。幸い本校の組織としては養護教諭が動きやすい体制が整っている。

そして、さらに保健学習が継続的及び定着化するよう働きかけると共に、充実した学習の場となるよう、自分自身も学習することが、今後の大きな課題である。

また、保健指導と保健学習は健康教育活動の一形態であるが、違いも明確にしておくはならない。保健指導は「児童の当面する健康問題をとりあげて、自ら判断し、行動することができるよう実践的な能力や態度を育成し、更には望ましい習慣形成をめざすもの」であり、保健学習は「系統的・体系的な知識の学習を通して保健認識の系統的発達を図ると共に、健康リテラシーとしての保健能力を育て、公共的責任を担い得る人間を形成するもの」である。それぞれの特質を生かしながら、日々、保健室から見た子どもの実態や学校の状況を踏まえ、子どもたちにとってよりよい健康的な生活習慣を身につけるようにすることが、この制度を生かす事につながると考える。

引用文献

- 1) 三木とみ子、『養護概説』、ぎょうせい、1999、4、P140
- 2) 同上、P149～152
- 3) 教員養成系大学保健協議会編、『[全訂] 学校保健ハンドブック』、1999、4、P38～41